

## 「第1回横浜市次世代育成支援行動計画推進協議会」議事要旨

平成17年7月28日（木）16:00～18:00

市庁舎2階応接室

### 開 会

#### 副市長挨拶

4月に発表いたしました「かがやけ横浜子どもプラン」は、17年度から5か年の計画で、非常に幅広い施策が盛り込まれています。

次世代育成は、子どもたちが健やかに生まれ育つ社会を、改めて自分たちの力で作り直すという作業でもあり、今回は市の施策を皆様にチェックしていただく形でスタートするわけですが、子育てしやすい社会をつくるのは、行政だけの役割ではありません。市民、事業者、様々な方々と協働して横浜の環境を改善していくことが第一歩ですので、今後は地域の市民活動や、市内企業の子育て貢献策についても情報交換して、横浜市の子育て環境の改善を進めていきたいと思っています。計画をどう行動に落とししていくかが重要であり、皆様方のアイデアや助言をいただきながら、市民一人一人としての行動につなげていきたいと思っています。

この「かがやけ横浜子どもプラン」は、これだけ子どもが生まれない社会の中で、いま一度、子どもを生み育てる喜びや健やかに育つ環境を取り戻せるかという転換期として、非常に重要な計画になるわけです。今日も、いよいよ日本の男性の人口が減りだしたということがニュースに出ていましたけれども、少子高齢社会の流れは待ったなしなのです。プランに基づく施策は、単に少子化対策として行うのではなく、数少なく生まれてくる子どもたちが伸びやかに健やかに育つ社会、また家族を持ちたい人たちが希望を持てる社会に一日でも早くしていきたいと思っていますので、委員の皆様もご協力をお願いいたします。

#### 委員及び事務局紹介

（省略）

### 議 事

#### （1）横浜市次世代育成支援行動計画推進協議会の設置について

##### ○事務局

議事の（1）横浜市次世代育成支援行動計画推進協議会の設置について事務局より説明。  
（推進協議会設置の趣旨）

- ・「かがやけ横浜子どもプラン」をいかに確実に計画的に推進していくかについて、プランの第6章に基づいて設置する。

(推進協議会の役割)

- ・「プラン」の各年度ごとの取組内容や達成水準、施策の方向性などの協議。
- ・各年度の進捗状況、達成水準を点検し、施策の評価を行う。

(構成メンバー)

- ・学識経験者を含む市民、事業者、行政という、連携が不可欠な3者で構成
- ・今後決定する市民公募委員(2名)を含め、18名の体制  
学識経験者を含む市民が9名、事業者が3名、行政は関係局長級職員が6名

(開催回数と協議内容)

- ・年間2回程度開催
- ・1回目：17年度の計画について
- ・2回目：新年度予算、新年度の計画について
- ・3回目：17年度の進捗状況と事業評価(18年6月ごろ)

(委員任期)

- ・委員の任期は2年

## (2) 会長及び副会長の選出について

### ○事務局

次世代育成支援行動計画推進協議会設置要綱、第6条で、会長は委員の互選です。

### ○委員

この計画は、広い視野からの検証が必要ですので、高橋先生にお願いしたい。

### ○事務局

高橋委員が会長ということでよろしいですか。[拍手]

### ○事務局

副会長の選出ですが、要綱第6条第2項で会長が指名することになっています。

### ○会長

関東学院大学の伊志嶺委員に、副会長をお願いしたい。[拍手]

## (3) 17年度事業実施計画及び達成目標について

### <主な意見・質問>

○7ページの7番「子育てサポートシステム」ですが、幼稚園、保育園の送迎だけでなく、もっと多様に使えるシステムに構築し直していくということが求められているのではないかと感じています。

(事務局)

サポートシステムはまだ課題点があることから、実際に運営している会員の方、まとめをしている社協の方と行政も入りまして、内部の検討会で、課題の洗い出しを行います。

○9ページの3番のところで、「児童虐待防止協力員研修」がありますが、最初は大きく協力員の名前が出まして、何回か研修がありました。その後、立ち消えになっています。今後どのような研修をなさるのか、教えていただきたい。

(事務局)

詳細は確認をとって別途ご報告します。事業計画では、年度ごとに対象者を決めて実施ということで、民生委員だったり、主任児童委員等という形で、年度ごとに変わっているようです。

○15ページの2番の「子育て力サポートキャラバン」と3番の「家庭教育学級」ですが、学校へ入る前に親たちがいろんな意味で学べる場というのが大事だと思いますので、もう少し小さい子たちの親教育という視点で、この2番と3番の事業を含めた形で検討していただいたらいいのかなと思います。

(事務局)

「子育てサポートキャラバン」は、学齢期前も対象として「放課後キッズクラブ」の空き時間帯を中心に考えており、内容充実等も含めて進めていきたいと思っています。

(教育委員会)

「家庭教育学級」につきましては、全市立学校で実施しており、学校ごとに運営委員会を保護者の方、教職員で構成して運営していますが、今、非常に家庭教育の重要性というものがうたわれる中で、教育だけでなく、子育て施策との連携も図りながら、小学校前の段階から小学校、さらには中学・高校という流れの中でどういう効果的な展開ができるかが、今後の課題と認識しています。

○26ページの「企業の子育て支援」に「17年度に総合的な学習」とありますが、従来は小・中・高・大と学校の階段を上るキャリア教育が中心でしたが、今はもっと横に広げようということで、子どもたちへの職業的な経験や体験を膨らませていくことが重要になっています。それを総合的な学習とかいろいろな形で、もう少し計画的にキャリア教育的な、或いは職業体験的なものが、教育委員会の中で支援できないかなと思います。

(教育委員会)

最近、都会の子どもはいろいろな意味で、経験をする機会が乏しい。いろいろな調査の中でも、学ぶ意欲とか将来の夢といったものを早い段階から考える機会をつくっていくことが大きく取り上げられています。今、中学校を中心に総合的な学習の時間を使った取り組みが行われていますが、受け入れ先の問題などから、せいぜい1日ぐらいという学校が多く、なかなか身につかない、記憶にとどまらない、という課題があります。

そのため、地域あるいは企業、商店街など、子どもを扱ってもらえる部分をどう開拓していくのかという点、また、保険をはじめいろいろな条件整備について、教育改革会議の

中で詰めています。これは学校だけで先生がすべてその条件設定のために動くとするとは非常に労力が必要なため、地域の協力もいただきながら取り組んでいきたいと考えています。

(市民局)

勤労福祉財団と青少年育成協会が連携して、高校生、大学生などが技能職とかを経験することで、就職に対する、あるいは社会参加に対する認識を高めていただくという「インターンシップ事業」を行っています。

その際に調べましたところ、ほかにも神奈川の若者の就職支援センターとかヤングジョブスポット横浜というようなものとか、商工会議所などを含め、青少年の就業体験の機会の提供はかなりのところで行われています。

また、区役所でも個別に行っているということで、あまり体系的にはなっておりませんが、それぞれやる努力をされているという状況はあります。

○県内の小学校4年、6年、中学2年生に「あなたは早く社会へ出たいですか」、あるいは、「大人になって働きたいですか」と聞きましたら、4年生、6年生、中学2年生共にほぼ同じ回答で、「なりたくない」が50数%です。「なりたい」のは20%弱、「わからない」が30%。普通は歳が上がれば上がるほど社会性がつくはずですが、この結果です。

大学生にも、「早く社会へ出たいか」と、3つの大学で100人ぐらいの学生に聞きましたら、ほぼ3つの大学で同じように、「出たくない」が90%です。そういう状況がありますので、ぜひ教育委員会でも、やはり社会へ出ていろいろなことをしたいという方向で、逆に言うと、学校教育だけで完結させないでほしいと私は思っています。

○26ページに「企業懇談会を設置」とありますが、企業によっては次世代計画を提出しているところ、まだしていないところ、様々な状態だとは思いますが、その内容をちゃんとまとめて見極めた上で制度化する部分を考えるなど、懇談会の開催を無意味にしないよう、企業が取り組まなければならないような仕掛けをつくっていただくと、少し前に進めるのかなと考えます。

(事務局)

事業主の行動計画は、法的には301人以上の企業に策定義務はありますが、現状では策定した旨を届ける義務はあっても、中身を公表する義務がなく情報が掴めないため、市内に本社のある事業所に対してアンケートを実施し、計画の内容を入手しようと考えています。

また、横浜市全体で企業、事業所の取り組みが進むことが必要ですので、次世代計画の中では、支援策として優良な企業を表彰するとか、いわゆる入札に優先制度をつくるとか、そういった仕掛け、具体的な促進策を、広く意見交換をしながら見つけていきたいと思っています。

○29ページの「小児救急医療」ですが、現在、横浜市で検討会をやっているが、整合性はどうなっているのですか。既に輪番制はやっているのではないのでしょうか。もう少し分かりやすく、達成目標を直していただきたい。

(衛生局)

現在、救急医療検討委員会で検討しています。輪番制は既にありますが、専門の小児科医を配置している病院が減ってきて、3ブロックで各1病院を確保することが難しくなっている中で、小児救急拠点病院の構想の中で、6病院にして、そこが中心となって小児輪番制を確保していく。その辺がわかるように、少し工夫します。

○30ページの10番の「女性の健康相談事業の充実」ですが、女性医師による女性の健康相談を始めていると伺っていますが、保健師・助産師だけではなく、医師ということも考えているのでしょうか。

(事務局)

区の独自事業と聞いておりますので、今後の拡充の中で、それも含めて検討させていただきます。

○31ページの4番「育児支援家庭訪問事業の実施」ですが、訪問する保健師・助産師の教育が一番重要な課題ではないかと思えます。トレーニング・教育をきちんとしないと、かえってマイナスになるので、そのことは是非盛り込んでいただきたい。

○32ページの1は、障害があるかが分からないというボーダーの子たちが難しいところで、障害があるということになると、割とシステムができていますが、預かり保育とか一時保育などでは、けがをしないようにとか、他人をひっかかないようにとか、その子に対しては1対1の対応になる可能性が結構あるのです。しかし、そこに対する手当が、県とか市からは無い。療育センターに頼むと、「6か月後ぐらいしか空いてない。」と言われてしまう。13ページの「幼稚園預かり保育の推進」に、障害児保育について補助金がちょっと出ているが、これは就労のための障害児保育の話で、本来的には、保育園の一時保育も幼稚園の預かり保育でも、お母さんたちがちょっと障害の子から離れて病院に行ったりとか、自分で買い物をしたりとか、ちょっと何かしたい時に利用するというのがスポッと抜けています。一時的に預けたいときに利用できる居場所について、もう少し考えていただけるとありがたい。

○今のような微妙なケースというのは、新生児期からずっといろいろな問題が少しずつ少しずつ出てきて、そして1歳半健診でひっかかるというケースが多い。諸外国では、保健師・助産師のトレーニングをきちんとし、早期育児支援を行うことで、例えば学齢期以降、

LDとか多動児とか自閉的になってしまう子どもたちが、病的な行動系にならないように予防する、それが今、世界的に、少なくとも欧米などの趨勢になっています。

その0歳から3歳までの育児支援の質を押さえておくと、普通の子どもの育児支援もうまくいくし、例えば、虐待とか両親の離婚とか、あるいは孤児になるとかいったことにも対応できるし、同時に、生まれつき先天性心疾患など先天性の問題がある子に対しても、早期のお母さんのショックや両親の拒絶感などに対してちゃんとカウンセリングをすることで、障害児のその子なりの自己実現ができるようになる。0歳から3歳までの乳幼児の精神保健という分野は、実はとても早くから発達していて、そういう観点を特に横浜では積極的に取り入れていくべきなのではないかと思います。

ソーシャルワーカーや保健師さんが、例えば、重い先天性心疾患とか、将来自閉的な行動系になるとわかっている子どもがいる場合に、決して親の育児力をつぶさずに、こういう特徴を持つ子の場合にはこうやってあやしてあげればこういうふうにもうまくなるんだというスキルをちゃんと持っていて、同時に親を指導していく。夜泣きがひどい子どもは必ず育児の悪循環になるので、この夜泣きは夫婦間の問題が反映しているとか、この夜泣きは未熟児で生まれたための神経系統の発達の未熟さのための夜泣きだから、これは少し薬を飲ませたほうがいいのかとか、そういうことが判断できるところまでのトレーニングが、日本の場合には、すごく遅れています。

日本ではむしろ行動系ができ上がってしまってから、一生懸命に診断をつけて、そして障害児の手当を出して、そこから障害児扱いにしていくのですが、そうではなくて、1次ケア、2次ケアというものの年齢を低年齢化することによって、日本でも0-3という観念を入れて、脳の発達が急激である時期に、いいケアを行うことによって、お母さんの育児力と周辺の視野とを良くしていくことによって、自閉的な行動系を持つ子どもでも行動系は消していくことができるのです。

○具体的には、日本でも既に乳幼児精神保健のトレーニングをする会が幾つかあります。そこで新生児訪問などをする保健師さんたちが、例えば、年に最低2日間の研修を受けるとか、あるいは、一定の本を必ず読むようにするなど、具体的にスキルを学んでいくプログラムをぜひ入れていただきたい。乳児院や保育園の保母さんたちの虐待予防などに関連するプログラムは既にあります。それを真剣に受ける姿勢を行政として応援していただいて、認定書を出しても構いませんし、実践力のある方たちの数を増やしていただきたい。

○保健師や助産師であればみんな専門家であるというような誤解がある。それぞれの専門とするところ、得意とするところが全然違うのに、保健師だったり助産師だったりすれば、子育て育成支援についても、産後ノイローゼについても、あるいは微細な障害についても専門家であるというふう勝手に思い込んでいる。そのことについては、ぜひこの場で、

それぞれの専門家だけでも、育児ストレスや産後うつ病、育児ノイローゼ等々の専門家では必ずしもないという点を、行政の皆さんにしっかり押さえていただいて、今後の施策にあたっていただきたい。

○せっかく軽い障害ではないかと思って相談して、保健師さんにつながっても、そこで逆に否定されるようなことを言われ、つながるきっかけを失った方もいらっしゃいます。そこで人材を育ててほしいというのは、本当に切実な願いです。

また療育センターには、リハセン系列と青い鳥系列というのがありまして、横浜市の中でも方向性が結構違うので、統一性を持った療育センターであってほしい。

公募の2人はもう決まってしまったかもしれませんが、ボーダーのお母さんとかを是非入れてあげて、本当の気持ちを聞いていただけたらと思います。

○障害については、はっきり言われたほうが分かると思います。こういうのもありだよということと言われたほうが、お母さんも勉強できると思います。障害の子を育てるのは、愛情だけでなく技術が必要だと思います。それこそ否定形で言うてはいけないとか、いろいろありますが、ボーダーの子の親はその逆逆をやっている。「どうしてあなたは人とは違うの」とか、これしちゃだめ、あれしちゃだめみたいな、技術的に違うことばかりやっていると、だんだん悪くなっていく。そこで技術を学ぶ場があれば、肯定的に教えてあげる、褒めてあげて、そのままでいいよということ認めてあげて、それで軽減していくんですね。治りはしないけど軽減はしていくから、大変な子にはなっていないかと思っています。その嫌な役目を誰かがしてあげる必要があるのではないかと思います。

○何か問題があるかなと悩んでいる方などは、支援の場であっても出入りしにくいものだと思います。ですから、障害を抱えた方が安心して行ける場所、行っても非難されなくて済む場所は、確かに必要ではないかなと思います。

○多分、人材育成が一番大事なことなのかなと思います。ちゃんとトレーニングを受けた保健師が、各区に1名は配置されて、細やかな対応を早期にすることが、本当に将来のいろんな問題を予防していくと思います。「アーリーデュティ」という早期の義務、大人の義務というプログラムがあったり、「アーリーイヤーズ」というような、本当に3歳、5歳までを非常に大事にする取り組みが、システムとしてできていくといいと思います。

(福祉局)

今の行政の枠組みでなかなか対応ができていない、あるいは、想定していない部分だと思います。ですから、ご指摘のような意味でのスキルを親に伝える、あるいは、そういうスキルを伝えるべく、職員などのトレーニングをするという面について、我々がまだ十分

取組ができていない。

これから一番大事なものは、福祉の質を確保していくための人材の育成だと思っています。その場合に、行政の職員だけではなくて、地域の福祉に携わる方、あるいは医療にかかわる方、そういった全体として連携の中で、子どもを育てていく力をつくっていかねばいけないと思います。我々の勉強の課題として受けとめていきたいと思っています。

○34ページの2番のところに、関係機関への研修が大事と書いてあるのですが、目標のところには、幼稚園、保育園、地域子育て支援センター、つどいの広場となっています。こういった直接親と子どもたちに携わる幼稚園、保育園、支援センター、つどいの広場、それからいろいろなところでサロンを展開していくという流れになっていますから、そこにかかわるスタッフの人たちの質的向上などの研修も、専門家の育成とともに進めていただきたい。

(子育て支援事業本部)

実態としては、発達障害等についての訓練を専門機関がまだ吸収している最中だと考えていますので、とりあえず公的機関から始めようと考えております。

しかし、中身によっては、例えば、親と子のつどいの広場に携わっている方などに同じような研修ができないかについても、課題として検討してみたいと思います。

## ○会長

これで、平成17年度事業実施計画及び達成目標については終わらせていただきます。今日の議論の内容は、事務局から事業の担当部署のほうにしっかり伝えていただきたいと思っておりますのでよろしくをお願いします。

## (4) その他

### ○事務局

次回の会議の開催は18年3月の予定です。その際、この17年度事業の実施状況の評価基準等についても提案をさせていただくことで考えています。

また、後日、議事録要旨がまとまりましたら、各委員の皆様にご確認をお願いします。

## 閉 会

### ○会長

それでは、以上をもちまして第1回の次世代育成支援行動計画の推進協議会は終了とさせていただきます。ご協力ありがとうございました。